

事業概要

2026.7.1

産官学金の連携により、地域の資源と資金を活用した、地域課題の解決に資する事業を募集します。当該事業に関して、市が総務省の「地域経済循環創造事業交付金（ローカル10000プロジェクト）」に申請し、採択を受ければ初期投資費用を支援します。

対象となる方

交付金の対象となるのは、次の要件をすべて満たす方です。

- 中小企業基本法に規定する中小企業者
- 本市を納税地として、事業を営んでいる方

ただし、次の方は対象とはなりません。

- ✓ 大企業の子会社等
- ✓ 風営法上の風俗営業、性風俗関連特殊営業を営む方
- ✓ 公序良俗に反する事業又はサービスの提供を営む方
- ✓ 暴力団関係者、役員が暴力団関係者の法人、市税等の滞納者 など

補助対象事業/補助対象経費/補助額

(1) 補助対象事業

持続可能な事業を行うために、事業者が初期投資を行うもので、次の要件をすべて満たす事業が対象です。

- ・産官学金の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型の事業 ※地域の金融機関からの借入れが前提となります。
- ・市の負担により直接解決又は支援すべき公共的な地域課題への対応の代替となる事業
- ・他の同様の公共的な地域課題を抱える地方公共団体に対する高い新規性及びモデル性がある事業

(2) 補助対象経費

- ・施設整備費（用地取得費を除く）
- ・機械整備費（著作権の取得なども対象）
- ・備品費（リース・レンタルに係る費用も対象）
- ・調査研究費（事業者と連携する地域の大学が行う調査研究に係る費用が対象）

(3) 補助額

補助額 = 補助対象経費 - (融資額 + 自己資金額等)

※補助額は千円未満端数切捨てです。

【補助額上限】 融資額等が、公費による助成額の

- ・同額以上2倍未満の場合は上限3,000万円
- ・2倍以上の場合は上限4,000万円
- ・3倍以上の場合は上限5,000万円
- ・4倍以上の場合は上限5,500万円

申請方法

(1) 事前相談

次の書類を作成の上、産業雇用政策課にご相談ください。

＊書類名の後に（※）のある書類は、下記ウェブサイトから所定の様式をダウンロードし、作成してください。

- ・ 郡山市地域経済循環創造事業実施計画書（※）
- ・ 補助対象経費の根拠となる見積書（任意様式）
- ・ 事業概略図（任意様式）
- ・ その他応募事業に係る説明資料（任意様式）

(2) 応募

「(1) 事前相談」の上、次の書類を産業雇用政策課に提出してください。

＊書類名の後に（※）のある書類は、下記ウェブサイトから所定の様式をダウンロードしてください

＊ア、オ及びカは原本1部、イ～エ及びキは正本1部、副本9部を提出してください。

- ア 郡山市地域経済循環創造事業補助金申請事業選定に係る申込書（※）
- イ 郡山市地域経済循環創造事業実施計画書（事前相談済のもの）（※）
- ウ 申請事業の工程表（任意様式）
- エ 申請事業に関して遵守すべき法令等及び取得が必要な許可等の状況（任意様式）
- オ 申請事業の実施場所に係る登記事項証明書の写し
- カ 直近2年分の市税等に滞納がないことを証明する納税証明書等一式
- キ その他事前相談において選定に必要なとなった書類

提出期間

(1) 事前相談

令和8年7月1日～令和8年9月30日

(2) 応募

令和8年9月1日～令和8年9月30日

＊郵送の場合、配達証明付書留郵便による郵送とし、提出期間内必着としてください。

＊提出書類のPDFデータを電子メール等であわせて提出してください。

<スケジュール目安>

翌年5月の交付決定を予定しておりますが、本市の選定委員会による審査や予算編成、総務省による審査の状況により、交付できない場合があります。

申請様式のダウンロードや事業詳細の確認は市ウェブサイトから

URL <https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/119/181354.html>

<お問い合わせ・申請先>

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23-7 郡山市産業雇用政策課 産業振興係

Eメール sangyouseisaku@city.koriyama.lg.jp 電話番号 024-924-2251



創業・事業承継支援情報発信サイト
フロンティア.netこおりやま



郡山市産業雇用政策課LINE公式アカウント配信中!!
●中小企業・小規模企業者向けの情報に特化
●SNS(LINE)によるタイムリーな情報発信

郡山市産業雇用政策課
公式LINE

